記　入　例

❶【届出日】
・窓口での届出日を記入
・郵送の場合は記入日を記入

❷【子の氏名】
・氏は、戸籍の筆頭者と同じ氏
・名は、常用漢字及び人名用漢字、カタカナ、ひらがなのいずれかに限られます。「・」や「、」等の符号は使えません。

❸【父母との続き柄】
・**嫡出子**：婚姻中の父母の間に出生した子。婚姻届が未提出の場合は同時に提出してください
・**嫡出でない子（非嫡出子）**：法律上の婚姻関係にない男女の間に出生した子
・父母を同じくする子について、生まれた順に「長男/長女」「二男/二女」等記入

❹【生まれたとき】
夜の12時は、午前0時
昼の12時は、午後0時

❺【生まれたところ】
アメリカの住所を日本語で記入
St. Ave. Dr. Ln. Pl. 等は“通り”

❻【父母の氏名、生年月日】
・戸籍のとおりに氏名を記入
・日本人は元号で記入
・外国人は西暦で記入
・子が生まれた日の年齢を記入

❼【本籍及び国籍】
・戸籍のとおりに本籍と筆頭者と国籍を記入
・「２－２」のように略記又は「－」は使用せず、「二丁目２番」のように正確に記入

❽【署名】
父又は母が署名
（非嫡出子の場合は母が署名）

❾ 出生証明書に記載された子の氏名と戸籍上の氏名が異なる場合は、ご記入ください。

❿出生届、出生証明書及び戸籍上の氏名はすべて一致していることが原則ですが、相違がある場合はその理由をご記入ください

出　生　届

受理	令和　年　月　日 第　号
送付	令和　年　月　日 第　号

公館印

書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附票	住民票	通知

❶ 令和 4 年 12 月 10 日 届出

在サンフランシスコ日本国 ~~大使~~ 総領事 殿

生まれた子	(1)	子の氏名（よみかた）	すずき　かずこ ❷ 鈴木（氏）　和子（名）	父母との続き柄	❸ ☑嫡出子　□嫡出でない子　（＝　□男　☑女）
	(2)	生まれたとき	❹ 令和 4 年 11 月 10 日　□午前 ☑午後　0 時 10 分		
	(3)	生まれたところ	❺ アメリカ合衆国カリフォルニア州フォスターシティ市サター通り5番地		
	(4)	住所	アメリカ合衆国カリフォルニア州サンフランシスコ市パイン通り20番地 世帯主の氏名 ワシントン、ジョントーマス　世帯主との続き柄 子		
生まれた子の父と母	(5)	父母の氏名 生年月日 （子が生まれたときの年齢）	❻ ワシントン、ジョントーマス　母 鈴木　花子 1990年10月11日（満32歳）　平成5年 6 月 4 日（満29歳）		
	(6)	本籍及び国籍	❼ 東京都千代田区霞が関二丁目２　番地 ㊕番 筆頭者の氏名 鈴木　花子　父の国籍 アメリカ合衆国　母の国籍 日本		
	(7)	同居を始めたとき	令和２ 年 １２ 月（結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください）		
	(8)	子が生まれたときの世帯のおもな仕事と	□1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 □2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 ☑3. 企業・個人商店等（官公庁は除く）の常用勤務者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯（日々または1年未満の契約者は5） □4. 3にあてはまらない常用 満の契約の雇 □5. 1から4にあてはまらな □6. 仕事をしている者のい 別紙「職業・産業例示表」を参照し、↓↓番号をご記入ください。↓↓		
	(9)	父母の職業	（国勢調査の年… 令和7 年…の4月1日から翌年3月31日までに子が生まれたときだけ書いてください） 父の職業 ０２　母の職業 ０３		
その他			日本国籍を留保する　署名（※押印は任意） ❽ 鈴木花子 印 ❾ 出生証明書の子の氏名は、【氏】ワシントン【名】和子マリーとあるが、戸籍には、【氏】鈴木【名】和子と届出る ❿ 出生証明書に記載されている母の氏名は、アメリカで使用しているもので、戸籍上の氏名と異なるが、同一人物である		
届出人			☑1. 父母　□2. 法定代理人（　）　□3. 同居者　□4. 医師　□5. 助産師　□6. その他の立会者　□7. 公設所の長		
			住所 （４）欄に同じ		
			本籍 （６）欄に同じ　番地 番　筆頭者の氏名 （６）欄に同じ		
			署名（※押印は任意） ❽ 鈴木花子 印　平成5 年 6 月 4 日生		

事件簿番号

（届出人の連絡先及び電話番号　）
住　所：20 Pine St., San Francisco, CA 94000
電話番号：415-780-6000　**メールアドレス：suzukihanako@gmail.com**

非嫡出子（法律上の婚姻関係にない男女の間に出生した子）についての注意点
①父欄は空欄（無記入）として、母欄のみご記入ください。
②非嫡出子の日本人母が戸籍の筆頭者でない場合（日本人母の父母の戸籍に同籍している場合）は、母の新戸籍を編製した上で、子を入籍させることになります。
新本籍を定めて、「その他」欄に以下文言を記入してください。
例：母につき、東京都千代田区霞が関二丁目２番に新戸籍を編製し、子が入籍する。